

議案第 86 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 4 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 財産の種類 | 建物及び付帯施設 |
| 2 所 在 | 狭山市鵜ノ木 28 番ほか |
| 3 延べ床面積 | 3, 809. 46 平方メートル |
| 4 取得金額 | 1, 053, 072, 600 円 |
| 5 契約の相手方 | 埼玉県さいたま市浦和区仲町 3 丁目 12 番 10 号
埼玉県住宅供給公社
理事長 前 田 一 彦 |

平成 26 年 11 月 26 日提出

狭山市長 仲 川 幸 成

提案理由

市営住宅鵜ノ木団地建替事業において建設される A 棟を取得したいので、条例の定めるところにより、この案を提出するものである。